

vol.7 現場の取り組みを一つのカタチとして



向かい合う「今の利用者」の気づきから、 近い未来の新しいケアへ

2021年介護報酬改定から間もなく5カ月がたちます。今回の改定では厚生労働省が運営する介護のデータベース「LIFE」への利用者状況などの情報提供を求める加算が目立ちました。

排せつ支援加算も21年改定で、自立排せつに繋がる利用者の支援計画作成やLIFEへの情報提供が要件となっている「排せつ支援加算(Ⅰ)」と、自立排せつに繋がったケースを評価する「同加算(Ⅱ)・(Ⅲ)」が創設されました。従来の排せつ支援加算ではプロセスのみを評価していましたが、自立に繋がったアウトカム評価が加わった形です。

今回は、今年の4月から排せつ支援加算の算定の取り組みを開始した花畑あすか苑様に、排せつケアの考え方や、加算算定に取り組んだきっかけや、LIFEを実際に使ってみた感想等を伺いました。



- ★2ページ 花畑あすか苑インタビュー「排せつ支援加算算定経緯と尊厳を守るケアの実現」
- ♣3ページ 花畑あすか苑インタビュー「LIFEと人材評価」/新しくLIFEに取り組む方へのポイント
- ♣4ページ ユニ・チャーム メンリッケから皆様へ/ TENAあて方ムービーのリニューアルのお知らせ



21年度介護報酬改定はコロナ禍ということもあり、感染対策と平行して加算算定に取り組む必要があり、現場の方の負担感も大変大きかったことと思います。新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない中、運動機会や交流の減少によるフレイル進行、身体機能低下への課題も増えてきました。全身機能の評価が欠かせない排せつケアを通じた、利用者のQOL向上や自立支援の実現を目指し、加算算定に取り組む事例をご紹介させていただきたいと思います。

入居者の今を大切にできるケアを目指す

社会福祉法人聖風会(近藤常博理事長)が運営する特別養護老人ホーム「花畑あすか苑」(東京都足立区、雨宮恵子施設長)は2021年4月より、「排せつ支援加算(I)」を算定しています。これまでも「その人の尊厳を守るケア」の一環として、多職種連携の排せつケアに取り組んできましたが、同加算の算定はしていませんでした。雨宮施設長は「21年介護報酬改定で加算の算定期限6カ月が撤廃されたことが決め手となった。今年4月の改定後は、継続的な現場職員の取り組みが継続して加算評価して戴けるようになり、職員のやりがいになると考えたから」と説明します。



「排せつ支援加算の算定上限撤廃」が算定のきっかけ =

●排せつケアは長期的なアプローチが重要

60年以上にわたり東京都足立区・荒川区・台東区で特養など7拠点を運営し、地域に密着した介護を提供してきた社会福祉法人聖風会では「最高に価値のあるものを全ての人に」という理念の下、法人グループを通して、入居者一人ひとりに合わせて排せつケアの実現に取り組んできた。また、ユニ・チャームメンリッケの紙おむつブランド「TENA」の理念・多職種でのケア実践などに共感し、共に取り組みを進めている。花畑あすか苑でも2016年のオープン当初から個別排せつケアを実施しているが、18年介護報酬改定で新設された「排せつ支援加算」の算定は見送った。雨宮施設長は「排せつケアというのは、長期間のアプローチの中で少しずつ変化していくもの。日々かかわるケアであり、6カ月以内という短期間で結果が出るケアではないと考えています」と加算を算定しなかった理由を説明する。



雨宮恵子施設長 「各専門職が、それぞれの 視点で入居者にとって一 番大事なことは何かを考 える」

そして今回の21年介護報酬改定で、同加算の算定期間が撤廃されたことから「現場職員の取り組みが継続的に加算評価していただける」と考え、4月から「排せつ支援加算(I)」の算定を始めた。

同施設の平均要介護度は4.4と高いため、排せつの自立実現などアウトカム評価が求められる「同加算(II)」「同加算(II)」ではなく、当面はLIFEへのデータ提出などの体制要件に関する「同加算(II)」を算定することとした。今後の取り組みの進展や必要に応じてケアの見直しをすることにより、加算額の高いアウトカム評価についても、算定を目指していくことが可能となる。



かき氷でおいしく水分補給

■法人全体で「排せつケア」と「褥瘡予防ケア」を重視

現在、同法人グループ全体で特に重視する分野は「排せつケア」や「褥瘡予防ケア」。介護現場での褥瘡予防ケアは「肌を適切な湿潤環境に保持すること」「清潔に保つこと」などで、排せつケアとの関連性が高く、一体的に取り組む意義がある。8月18日時点で「排せつ支援加算 I 」を算定できているのは、法人内で花畑あすか苑のみ。「準備が整い次第、法人全体で排せつケアと褥瘡予防ケアに取り組むようになる。現時点では先頭を走ることになっており、良い結果を法人内で共有できるようにしたい」と雨宮施設長は意気込む。

「その方にとって」何が一番かを考える

●尊厳を守る排せつケア

日本の介護現場では、交換頻度を多くして清潔な状態を保つ排せつケアの考え方が根強い。しかし、できる限りおむつの交換回数を減らし、陰部をさらす時間を少しでも短くするなど、その方の羞恥心や自尊心を守り、尊厳を守るケアを実施する必要性も広がりつつある。

介護主任の野口文子さんは「頻回なおむつ交換は、入居者様の生活の時間を奪ってしまいます。TENAアドバイザーと共に「その方にとって」を考え、いかに生活の時間を確保し、職員にも、やりがいをもってケアにあたって頂けるように取り組んでいます」とし、「寝たきりや認知症で意思疎通が困難な方でも、表情や動きから快適なケアかどうかを読み取ることができる」と話します。

こうしたケアの成果は、高齢者施設の入居者に多い尿路感染症の状況にも現れていて、同施設では入居者が腎盂腎炎により入院するケースは1件もない。また、尿路感染も初期の段階で早期発見・対応することで、住み慣れた施設での快適な生活の継続を実現している。



野口文子介護主任 「利用者の表情や動きをしっかり読み 取り、より快適なケアを提供する」



TENA製品の特性を活かし手順に 沿ってあてることができる方を認 定する「TENAマイスター」認定

加算の算定は現場の取り組みの評価をカタチに

● LIFEによる「排せつケア」評価に期待

21年介護報酬改定で、排せつ支援加算の算定には新たに「LIFEへのデータ提出」を求められるようになった。データ提出後には、厚生労働省から「事業者」「入居者」に関するフィードバック(評価・改善提案)が定期的に実施されることになる。

個別計画のチェックやLIFEのデータ入力・分析等を行う生活相談員の永田剛課長は「介護現場では、入居者がどのように快適に過ごせるか、改善できるかを懸命に考え取り組んでいる。フィードバックは、そういった現場の努力を国に評価してもらう意味もある」と、外部からケアを評価してもらうチャンスと前向きに捉える。

21年改定では、多忙やLIFEへのデータ入力体制の不備などを理由に、関連する加算の算定を見送った介護事業所が続出する中、同施設では20年度中に「CHASE」(LIFE統合前のデータベース)へ登録を済ませ、入力様式などを事前に確認していた。これが奏功し、期日通りにデータ提出を終え、4月から「排せつ支援加算(I)」の算定ができたという。



永田剛課長 「やらない理由を探すのではなく、どう やったらできるかを 考える」

褥瘡マネジメント加算や排せつ支援加算などの計画書についても、看護師や介護職員などが中心となって作成し、 LIFEへの入力は生活相談員の永田課長が行うなど分業が確立している。

● 排せつ支援加算(I)の算定を通じて、現場の取り組みを評価

排せつ支援加算の算定開始は、算定期間の上限撤廃だけが理由ではない。永田課長は「排せつ支援は利用者の全身状態を評価する必要があり、多職種の関わりが欠かせないケアです。現場職員は常によりよいケアを目指して取り組んでいます。排せつ支援加算を算定することは、現場の取り組みを施設としてもしっかりと評価しているとのメッセージでもあります」と説明する。算定して得た介護報酬で職員の処遇のさらなる改善や、ずっと働きつづけたい職場の実現などに繋げている。人材の定着だけではなく、勤務時に心の余裕ができることでより良いケアにも繋がっている。永田課長は「小さい加算を積み重ねる意識を経営層が持つことで、現場職員の頑張りを対価として認めることが重要です。排せつ支援加算に限らず、取れる加算はしっかりと算定していきたい」と、管理者として、現場の頑張りを加算評価に繋げる大切さを話す。

心の豊かさを大事に良いケアへとつなげる

同施設ではミーティングやケアごとの委員会を定期的に開催し、各専門職種が意見しあうことでケアへの思いの共有や、新たな気づきの発見に繋がっている。各職種の専門的な意見を参考にしあうことで、ケアの技術向上を実現している。一人ひとりに合わせた排せつケアを実現するためには、入口(食べる)から出口(排せつ)までを一貫してみることが重要。「食べる」では管理栄養士の他、摂食嚥下機能を評価する歯科医師や歯科衛生士、排せつでは姿勢保持などリハビリ専門職による関わりなど、看護・介護職も含む多職種連携が欠かせない。21年度報酬改定では、褥瘡マネジメント加算や自立支援促進加算でも多職種の関わりが要件になるなど、多職種が連携して利用者の状態を見る体制が評価されている。雨宮施設長は「各専門職がそれぞれの立場で「利用者にとって何が一番必要か」を考えて行動しています。自分と異なる意見を理解するためには、話し合いの機会をしっかり確保して交流することが非常に重要です。お互いの意見を取り入れることで、より良いケアに繋がっています」と、コミュニケーションの大切さを話します。



多職種で話し合うケア検討委員会

~ LIFEに取り組む~

フィードバックは国との対話

科学的介護情報システム「LIFE」の狙いは「PDCAサイクルの好循環」とされていて、その方法としてフィードバックの活用があります。その対価として介護施設には、対応する各種加算が支払われます。

ですが、多忙な中でのデータ入力作業自体を、困難に感じている施設も多いと言います。「ほとんど手つかずのまま」という施設がある一方で「今年4月より、加算の算定を始めている」という施設もあります。

算定開始月まで、計画的に分割・分担

LIFEへのデータ提出を要件とする加算は「加算の算定開始月の翌月10日まで」に提出を終える必要があります。例えば「11月から」の加算取得を目指すのであれば、「12月10日まで」に必要なデータ提出を終えればよいわけです。ポイントは期間と利用者を3分割して、9月以降に、毎月データ入力を終えていくことです。100人規模の施設であれば、毎月33人程度を目標に計画的に入力します。この方法により、非常勤が多い専門職による「利用者の評価」が必要な加算であっても、余裕をもって対応できます。また、トラブルや不明点に対応する「LIFEへルプデスク」に問合せが集中する中で、時間的余裕をもって作業を進めることもできます。

裏を返せば、4月から加算取得ができている施設の多くは、実はLIFEの前身であるデータベース「CHASE」「VISIT」へのデータ提出を行ってきた施設で、今までの蓄積が功を奏したわけです。

切り札は「LIFE対応の介護ソフト」

切り札として、LIFE対応の介護ソフトを導入する方法があります。業務支援システムの入力データの中から、加算に必要なデータ項目を抽出し、自動で反映させてくれるものです。職員はエラー項目の修正程度で済むので、大幅な作業効率向上が期待できます。国でもこうしたシステム導入に補助金支給を認めています。

ですが、国の基幹システムの度重なるエラー・バグ修正により、介護ソフトメーカーも変更に追われることから「自動化の理想」は後手に回っているのが現状です。

加算を先行取得できる「猶予期間活用」

そこで国は「排せつ支援加算」「褥瘡マネジメント加算」など一部の加算について「22年4月10日までに、本来提出が必要なデータを提出すること」を要件に、21年10月から加算を先行して取得することを認めています。

ただし、申請した提出予定時期に間に合わなかった場合「過誤請求」として、先行して取得した加算額を返還しなければなりません。

猶予措置を受けるには、猶予期間の適用を必要とする理由と、提出予定時期等を盛り込んだ計画を策定することが必要ですが「最長22年4月10日まで」の猶予期間を有効活用し、無理なく準備を進めることもできます。

編集:シルバー産業新聞社

共に新しいチャレンジに取り組みましょう

今回のリーエンダwith TENA第7号 では、2021年度介護報酬改定で拡充さ れた「排せつ支援加算」への取り組み をいち早く実行されている東京都の特 別養護老人ホーム「花畑あすか苑」さ まの事例を取り上げさせていただきま した。本編でもご紹介していますが、「花 畑あすか苑」さまでは、現場で働く皆 さまの日々の取り組みが継続的に加算 評価されることは喜ばしいことであり、 職員の皆さまのやりがいになると考え られ、早速4月から「排せつ支援加算 (I) の算定を始められました。確か に要介護度の高いご入居者様の多い特 養においては、「同加算(Ⅱ)・同加算 (Ⅲ)」に求められている指標に沿って 取り組むことは容易ではないものと思 いますが、「同加算(I)」であれば日々 のケアの内容を通じて取り組めますし、 職員の皆さまの動機付けにもなり、ま たLIFEへデータ提供することによって

他施設(データ提出を終えた全国の他 施設) との比較評価もフィードバック されるようになることは、自施設の状 況を客観視できる大きな機会であると 考えます。私はよく社内において「三 比主義」という捉え方の重要性を話し ています。この「三比主義」とは「目 標比(計画比)|「前期比(過去比)|「競 合比(他者比)」の3つの視点で自分 たちの状況を客観視することが大事で あるということであり、仮に自分達が 立てた目標を達成して目標比では"○" であったとしても、他者がもっと高い 成果を出しているのであれば"×"の評 価になってしまいます。ですから物事 を評価する際には必ずこの3つの視点 で見て、まだまだ伸ばせる余地がある はずだと自分たちに言い聞かせること が大事であると考えて実践しています。 私としてはLIFEからのフィードバック は、まさにこの「三比主義」の効果を

狙ったものと理解しています。LIFEへ の移行・入力の大変さや加算額が小さ いことへのお声も伺うこともあります。 しかし、新しい仕組みやツールを使う 場面では、いつも最初は理解するのに も・運用に慣れるのにも苦労するもの ですが、それがこれからの時代に不可 欠なものであるのであれば、いち早く 取り組むことで恩恵を早く得られるも のと考えます。是非このリーエンダを お読みいただいて、「自施設も排せつ 支援加算(I)から取り組んでみよう」 と新たなチャレンジを始められる方々 が増えることにつながれば嬉しいです し、私たちの担当TENAアドバイザーも 何らかのお手伝いをさせていただけれ ば幸いに存じます。何卒よろしくお願 い申し上げます。

> ユニ・チャーム メンリッケ株式会社 代表取締役社長 森田 徹

"TENAあて方ムービー"がリニューアルしました!

お一人おひとりが、心身共に健康で毎日充実した生活を楽しめるように、 また関わるすべての方々の幸福と健康を大切にしていきたいとの想いが込められたTENA製品。 そのような [Well-being] を目指すTENA製品のあて方のポイントを動画にてお伝えさせて頂きます。







リニューアルのポイント

あて方のポイントがより分かりやすくなりました! √ テロップやガイドが追加されました!

√∮ ダウンロードができるようになりました!

こんな時に!

- 基本的なあて方を動画で学びたい
- 病院・施設の教育ツールとして活用したい
- TENAマイスター認定の練習をする時に 活用したい





ご視聴 ダウンロード はこちら

【アクセス方法】トップページの"ピックアップ記事"に掲載しております。

※ダウンロードはサイト会員限定となります。 【ダウンロードサービス・使用許諾条件】にご同意頂く必要があります。

この度、「リーエンダ with TENA」をご覧いただき、誠にありがとうございます。 皆さまからのご意見・ご感想を大切により充実した「リーエンダ with TENA」を お届けしていきたいと考えております。是非、忌憚なきご意見をおよせください。



本アンケートはご回答頂いた方の個人情報(個人名・メールアドレス等)を記載して頂く項目 はございません。また、個人の携帯端末からのアクセスであっても個人を特定する情報は収集 いたしません。何卒よろしくお願いいたします。

「リーエンダ with TENA vol.7」 2021年11月末日まで

発行日:2021年9月

(発行元) ユニ・チャーム メンリッケ株式会社 (企画編集制作) 株式会社シルバー産業新聞社

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-5-12 〒542-0064 大阪市中央区上汐2-6-13 喜多ビル TEL 06-6766-7811

TEL 03-5772-0190 FAX 03-5772-0191

※ 無断での複写・複製・転載を禁じます。